

参考様式第2号（第8条関係）

会議概要報告

1. 会議の名称	令和6年度潟上市環境審議会
2. 開催日時・場所	令和7年1月20日（月） 午後1時55分～午後4時00分 潟上市役所 2階 第3・4会議室
3. 委員等の人数	8人
4. 出席委員等の人数	8人
5. 議題	潟上市環境基本計画の検証報告（令和5年度）について
6. 傍聴者の数	0人
7. 会議資料の名称	潟上市環境基本計画の検証報告（令和5年度）
8. 会議の概要	潟上市環境基本計画の検証報告（令和5年度）について審議
9. その他	

潟上市環境審議会 議事録

開催日時	令和7年1月20日(月) 13:55~16:00
開催場所	潟上市役所 2階 第3・4会議室
内 容	1. 開 会 2. 地域づくり課長挨拶 3. 会長挨拶 4. 議 事 5. 潟上市環境基本計画の検証報告(令和5年度) 6. 閉 会
出席委員 (8名)	○谷口 吉光委員(公立大学法人秋田県立大学 特別研究員) ○岩本 承子委員(一般社団法人 あきた地球環境会議 チーフマネージャー) ○金谷 知彦委員(秋田なまはげ農業協同組合 天王支店長) ○原田 悟委員(あきた湖東農業協同組合 潟上支所長) ○藤原 勇一委員(秋田県漁業協同組合 天王地区運営副委員長) ○大石 勝委員(秋田県環境管理課八郎湖環境対策室 室長) ○石川 紀行委員(非営利活動法人 草木谷を守る会 代表) ○二田 京子委員(潟上市飯田川婦人会 監事)
職 員	地域づくり課長 渡会 満 生活環境班長兼課長補佐 佐藤 洋介 生活環境班 主任 濱田 義孝
記録者	生活環境班 主任 濱田 義孝
傍聴者	なし

【佐藤生活環境班長】

只今から「令和6年度潟上市環境審議会」を開会いたします。はじめに、委員の交代のご連絡をいたします。あきた湖東農業協同組合前潟上支所長の高橋様に代わり、現潟上支所長の原田様に、この度委員の委嘱をしております。よろしくお願いいたします。

本日の出席委員数は8名です。潟上市環境審議会規則第4条第2項の規定により、過半数に達していますので、この会議は成立いたします。また、本審議会につきましては、潟上市自治基本条例第18条第2項及び潟上市環境審議会規則第4条第1項の規定により、審議会等の会議は原則公開となっております。審議会等の会議の原則公開に関する指針により、本審議会の開催について、本市ホームページにて案内をいたしましたが傍聴希望者はおりませんでした。

それでは次第2、地域づくり課長渡会より挨拶を申し上げます。

《渡会地域づくり課長挨拶》

【佐藤生活環境班長】

次に、次第3、谷口会長よりご挨拶をお願いいたします。

《谷口会長挨拶》

【谷口会長】

それでは、事務局より基本計画について資料の説明をお願いします。

【佐藤生活環境班長】

《資料に基づいて、説明》

【谷口会長】

ありがとうございました。それでは、委員の皆様と一緒に議論を始めたいと思います。環境基本計画と言いましても、説明頂いたように温暖化、洋上風力、ごみ、空き家まで非常に多岐にわたりますので、項目別にご意見、ご質問を頂ければと思います。

地球温暖化防止の実行計画について、市の管理する公共事業の中で温室効果ガスの排出を削減するという計画ですが、最終目標は令和13年度に30%削減することになっており、令和5年度は平成17年度に比べて17.4%削減しており約半分となっています。

市の具体的な取組については公用車に電動車（EV）、ハイブリット車（HV）を導入しています。

これについてご意見、ご質問はありますか。ないようですので、次にいきたいと思えます。

再生可能エネルギーは洋上風力の内容でした。市が洋上風力の事業者に送った内容が記載されていますが、皆様の中にも洋上風力に対して意見がある方がいると思います。特に漁業者の意見があると思いますがどうでしょうか。

【藤原委員】

洋上風力の事業者や市とこれまで協議してきましたので、この場では特にありませんが、あえて申すならこの審議会の取組がどうなっているのかが気になります。

【佐藤生活環境班長】

洋上風力に関しては審議会として事業者と意見交換する機会はありません。洋上風力による漁業等の影響については事業者が漁業関係者へ説明する事案となっています。しかしながら、市としては先の説明で述べたとおり事業者に意見を伝えています。

【藤原委員】

それしかないと思います。今後もよろしくお願いします。

【谷口会長】

男鹿市の琴川地域で陸上風力建設計画が進められています。そこに住んでいる若い方や、移住してきた方が反対をしています。昨年、反対している方と私も一緒に意見表明をしたりしました。そういった経過から強制的に計画を修正させるという権限は市や県にはないように感じました。しかし、意見を言わなければ伝わらないので、審議会で何ができるかはさておき、漁業者として藤原委員の心配されている内容を教えて下さい。

【藤原委員】

やはり、我々の生活がどうなるかが一番心配です。しかし、我々は洋上風力に賛成しましたので、反対ではなく洋上風力事業とどのように共存していくのか、漁業のターニングポイントを迎えていると思います。将来的には我々の決断が良かったと思えるように何とか頑張っていこうと思います。

【谷口会長】

洋上風力に関して他のご意見はありますか。電波障害、景観などの問題もありますが、よろしいでしょうか。

【藤原委員】

漁業者の中でも電波障害を心配する声はありました。

【谷口会長】

特に漁業者はここが漁場になっていると思います。風車があることで漁が妨げられることはありますか。

【藤原委員】

そうですね。邪魔になる箇所が多いかと思います。

【谷口会長】

魚の群れの動きが変わるかもしれないですね。風車真下での操業で低周波の影響はどうでしょう。

【藤原委員】

今現在の取決めでは風車の真下にはなるべく入らないでくれと言われており、実質操業は難しいと思われます。視察にも行きましたが、真下での操業は難しいと感じました。

【谷口会長】

漁業被害の補償はあるのでしょうか。

【藤原委員】

あるとの話をしていますが、風車との因果関係が証明できるのか、水温ではないのかと、どのように因果関係を見るのかが課題だと思います。

【谷口会長】

男鹿市の風車事例を話すと低周波の影響で睡眠障害が出るのではないかと心配されています。風車が建設される予定地のわずか数 100 メートルの位置に集落があり、寝ることができないのではないかとということで反対をしています。しかし、計画を止めるまでには至っていません。メリットがある事業者がいますが、被害があるところはしっかりと意見を言わないと支援もできないと思いますので、藤原委員も声を上げてほしいと思います。

洋上風力については以上でよろしいでしょうか。次に気候変動適応についてはどうでしょうか。

【岩本委員】

クーリングシェルター施設が利用されなかったという大きな理由はなんでしょうか。

【佐藤生活環境班長】

熱中症特別警戒アラートの場合と限定していましたが、熱中症特別警戒アラートが発令された日がありませんでした。秋田県レベルでは熱中症警戒アラートに緩和する必要があると感じました。

【谷口会長】

各施設には特別な一室が用意されているのですか。

【佐藤生活環境班長】

特別に区切ったスペースは用意していません。特別な一室を確保するのは難しいので、普段利用者が使用しているスペースを活用しています。

岩本委員が主にやっていることだとは思いますが、民間の施設に呼び掛けをしてクールシェアの設置を行っています。

【二田委員】

少し戻りますが、洋上風力発電機が21基設置されると説明がありましたが、この図面だけでは大きさがわからないので、陸からどのように見えるのか、実際の距離等の説明をお願いします。

【佐藤生活環境班長】

1.5kmくらい先となり、実際に出戸浜海水浴場から見えるイメージ図はこちらです。

《事業者提供のイメージ図を全委員へ回覧》

【二田委員】

出戸浜からだと、このように見えるのですね。

【谷口会長】

よろしいでしょうか。次に、ごみの発生抑制、資源化です。令和5年度は5.2%減少しましたと説明がありました。市としてはペットボトル以外の容器包装廃棄物やプラスチック使用製品廃棄物の分別収集も検討しているとありますが、これについてご意見、ご質問はありますか。

ないようですので、次に、ごみの不法投棄です。これは大きく二つに分かれており、一つはポイ捨て、もう一つは産業廃棄物を人目につかないところに大量に捨てるということがあるようです。後を絶たないとあるようで、とても深刻な様子が示されています。果たして後を絶たないということで済むのか、土地の所有者が資源物と称して大量の粗大ごみを置いたままにしているという事例が数件あるということです。

これについてご意見、ご質問はありますか。原田委員、金谷委員は農業関係者として本日出席されているので、農業関係でごみが問題になっているということはありませんか。

【金谷委員】

特に支店等で問題になっていることはないですが、地域住民の方がクリーンアップを根強く実施していることは感じており、ポイ捨てに関しては潟上市は非常に力を入れてやっていると感じます。産業廃棄物に関しては業者の問題となっているので難しい問題と思います。

【谷口会長】

原田委員どうでしょうか。

【原田委員】

私もポイ捨てや不法投棄についての問題を聞くことはありません。地域住民の方が定期的に取り組んでいると思います。菜の花の植栽が不法投棄の減少につながっているのであれば、そういったことを増やしていけば効果が出てくるのではないかと思います。

【谷口会長】

岩本委員どうでしょうか。

【岩本委員】

昨年、秋田市で農業用用水路でプラごみの調査を行ったときに、風で遠くから飛んできている状況を確認し、飛んでくる前のごみをしっかりと管理をすれば防げるのではないかと感じました。そういうことを考えると住民への啓発を地道にやらなければならないところなのだと思います。菜の花の植栽に効果が見られるのであれば、そういったところから啓発と一緒に景観の意識を持ってもらうのが良いと思います。

【藤原委員】

網自体が産業廃棄物なので漁業関係者でお金を出し合い鉄製の産業廃棄物用のカゴを用意してごみを集めることを考えています。ごみの捨てる場所を作れば防げると考えています。不用品の買取業者との連携も有効かと思っています。

【谷口会長】

事務局から、悪質な所有者が資源物を置いたままにしているという事例を紹介していただけますか。

【佐藤生活環境班長】

主要道路付近ではなく、小道を奥に入った松林周辺の土地所有者が、そこにごみを置く事例があり、奥なのですぐに気付くことはなく、地域の方が散歩中に発見したことで市に連絡が入りそこで初めて調査しました。所有者はごみではなく資源物と主張し、順次資源化していると話をしています。しかし、増減を繰り返し、減らないことから地域の住民か

らすればごみを置きっぱなしではないかと思われています。

また、100坪の大きな土地に一昨年に発生した豪雨災害のごみと思われるものが置かれているという事例では、市では手に負えないということで五城目警察署に相談しました。警察主導で所有者に事情を聴くと、やはり資源物だと主張されるとこれ以上踏み込めず、様子見となっています。

【谷口会長】

こういった事例があるとのことですが、県としてこういう事例に対する対応はいかがでしょうか。

【大石委員】

難しいですね。本人と接触することはありますが、先ほどおっしゃられたように資源物と言われると強く働きかけることはできません。しかし、そういったやり取りをすることで何も接触がないよりは意識づけができていていると思います。

【谷口会長】

私も若い頃、ごみとリサイクルの研究をしていましたが、その時に分かったこととして、きれいにしている場所にはごみは捨てられないということです。当時、自治会の会長がごみで苦労しているという話を聞きました。ある空き地で誰かがごみを捨て始めると次から次へと捨てられ、ごみを捨てていいんだと皆が思うようです。自治会長はその土地のごみを片付けた後に花壇を作り、住民が花を植えるようにしたらごみが捨てられなくなったということでした。

先程の菜の花の植栽も同じ考え方で、人の目がある、きれいにしていると捨てにくくなります。先ほど大石委員がおっしゃったように所有者に対して接触することで、見られているという意識が働き、考えを変えるかもしれません。行政がすぐに法的な措置をとることが出来なくても、人の目、人の口がものをいう場合があるので、地道に取り組んで行ければと思います。

他にご意見ある方はいらっしゃいますか。八郎湖クリーンアップについてですが、県が雑木等の撤去をなかなか出来ないとのことですが大石委員補足説明をお願いできますか。

【大石委員】

湖岸の雑木は県の建設課で管理しています。湖岸の延長は約74kmぐらいあるのですが全くやっていないというわけではなく予算の範囲で他市町村を含めて実施しているようです。我が八郎湖対策室では、それだけを目的にした伐採はしていないのですが、環境整備の点での堤防の雑木の管理は予算の範囲で実施します。もし、ここを重点的に検討してほしい箇所があれば要望していただき、建設課には引き続き要望を上げていただければと思います。

【谷口会長】

私は八郎湖の活動もしているのですが、堤防に生えている雑木は手に負えないと感じます。県が刈り取ったところを何度も見ましたが、刈り取った後はすごくきれいになります。ところがたった1年ほどで元に戻ってしまう。繁殖すると堤防のコンクリートに入り込んで堤防を痛めてしまいます。将来的には堤防を弱くすると思いますが、刈り取る以外の方法が現状ないですね。ただし、大石委員がおっしゃられたように、潟上市としては県の建設課に引き続き雑木撤去の要望を上げてほしいと思います。

他にございますか。なければ騒音調査に入りたいと思います。これは問題なかったようですので、特にご意見がなければ次に行きたいと思います。

空家等対策は今回初めて議題に入りました。これもいろいろな立場から意見があるかと思いますが、潟上市の住宅が1万4,550戸あってそのうち空き家が942件、その内特定空家等(危険な空き家)が280件、管理不全空家等が320件という報告でした。これも難しい問題で撤去してもらいたいといっても解体費用を誰が出すのか、所有者が亡くなって、相続人が秋田にいない等でなかなか難しいのですが、これについてご意見、ご質問はありますか。

【藤原委員】

よろしいでしょうか。3つほど質問がありまして、もし空き家を借りられたとして活用方法はこちらで自由でしょうか。例えば養殖場を作りたいとか、改築していいのかはどうでしょうか。

【佐藤生活環境班長】

活用ですけれども市が仲介に入る可能性はあるかもしれませんが、あくまでも所有者と借りる側との話し合いになります。

【藤原委員】

なるほど。

【谷口会長】

残りの質問もお願いできますか。

【藤原委員】

あとは仮に借りて改築の了解が得られた場合、市に対して管理報告義務はありますか。

【佐藤生活環境班長】

市の所有物でない限り報告義務はありません。市の使用していない公共施設なのか、個

人の建物なのかによりますが、個人であれば市への報告義務はありません。

【藤原委員】

これは法人で借りることも可能ですか。個人ではなく、例えば会社の寮にしますとか、それも所有者に了解がもらえれば大丈夫でしょうか。

【佐藤生活環境班長】

それも同じ認識で大丈夫です。

【藤原委員】

承知しました。

【谷口会長】

潟上市では空き家の情報をどうやって公開していますか。

【佐藤生活環境班長】

残念ながら潟上市では空き家バンクはございません。ですから市民向け、業者向けの公開はありません。現状は市で把握しているにとどまっています。不動産会社が扱っている空き家の紹介であれば効果が薄いと思いますので、不動産会社が扱わない空き家を吸い上げた空き家バンクを目指していければと思います。

【谷口会長】

どういったものでしょうか。

【佐藤生活環境班長】

0円空き家というのがありますが、そういうものを扱っている業者と協定を結ぶなどして売れない空き家を消化していければと思います。

【藤原委員】

江川にも多くの空き家があります。所有者はいると思いますが有効活用できていないだろうなと思います。買い取っても0円までとは言わないですが、そんなに価値がないものを有効活用できればと漁業者の立場から考えています。

【谷口会長】

具体的にそんな物件があれば考えている計画があるのですか。

【藤原委員】

我々漁業者で考えているのが、加工場や法人化なんです、法的な整備はもちろんですが場所が必要だということで、潟上市と連携ができれば信用性もあるので一番いいだろうと思います。

【石川委員】

私の集落でも空き家は例外でなく、私も空き家を三軒所有している状態です。過去には市の補助をもらい解体した経緯もあります。しかし、この空き家を維持していけるかが心配です。

【谷口会長】

他にご意見はありますか。これまでの話で二つほど思い出したことがあります。一つは三種町の下岩川というところで共同研究している事例があるのですが、そこでは約850人ほど住んでおり、住民が空き家調査をしたところ二割かそれ以上が空き家だということになりとてもショックを受けたようです。

空き家調査をして分かったことは地域に住んでいる住民がどこが空き家なのかよく分かっていないことでした。そこで、空き家調査を行い、空き家の状態をランク分けして、ランク分けが終わったらランクによって空き家の利用を考えるということをしようとしています。比較的度がよく貸したいと思っている家を特定し、場所と地図を用意して絞り込んだ上でその情報を公開することを行い、移住希望者に呼び掛けています。つまり、空き家の調査と移住者の呼び込みを連携させています。また、移住だけではなくカフェや店をやりたいという人も出てきています。事業をしたいと思っている人に向けて使える空き家の紹介もあると思います。

どうしても環境の面からだと空き家調査は空き家を仕分けして壊して貸すところですが、空き家を資源として提供していくのも一つかと思えます。

もっと視野を広げると昨年に全国の農村を調査する機会があり、そこで気が付いたことですが、実は空き家でなく農業施設も使われていないものが多くあり、それが山の中にあるので住民の目に触れないということがあります。その施設を新規に農業、林業、漁業をする方達が使う施設として貸し出すという取組があります。それによって新規事業をする方は安い物件が借りられます。

この空き家対策は厄介が増えたと考えずに、新しい地域資源が増えたとして、移住者の希望、新規事業者の希望、もっと規模の大きい人の需要があると考えれば、前向きなことではないかと思えます。藤原委員もこの場だけでなく市へそういう意向を伝えてほしいと思います。

【藤原委員】

実は伝えております。

【谷口会長】

潟上市の方でもそのような視点で地域活性化のためとすれば、新たな移住者、事業者を呼び込めるのではないかと思います。他に空き家対策でどうでしょうか。

【藤原委員】

東湖小学校はどうなりますか。

【谷口会長】

東湖小学校は廃校になるんですね。

【藤原委員】

プールを借りたいといえば貸してくれますか。

【佐藤生活環境班長】

教育委員会で、どう活用するのか情報がないので。

【藤原委員】

空き家ではないですが、空くことは確かなのでどういう処遇になるのかと思ひまして。

【佐藤生活環境班長】

すみません。そこまでの情報は入ってきていません。

【谷口会長】

教育委員会の管轄で利活用も考えるけれども、利活用が無理な場合は解体するという順番で考えるようです。

【藤原委員】

解体が優先ですか。

【谷口会長】

利活用委員会などを作り議論をして、なかなかいい方法がなければだと思ひます。やはり、学校は規模が大きいし水道光熱費がかかるので教室一つだけ借りたいとうことで貸せない、校舎全体を活用してくるのであれば貸しますということがあり、マッチングが難しいという話をよく聞きます。

【藤原委員】

全体ですか。全部は無理かもしれない。プールを借りたいんですね。地道にやっ

くとしたらプールで養殖場をやろうという意見があり、実際に業者に調べてもらって良いのではないかとこの意見もあってです。

【石川委員】

空き家もそうなんですけど田んぼとかの放棄地も多くなっておりまして、私も一人で沢を管理しており、私が放棄すれば終わりになってしまいます。草生土沢に耕作していない土地があり、草がぼうぼうで目の前にクマがいても分からない状態だったので、私が引き受けました。

【谷口会長】

仕分けして議論していきたいと思います。まずは廃校の活用ですが、そこで参考となる事例は五城目町の馬場目小学校ではないかと思えます。

大変有名な事例だと思えますが、馬場目小学校は大変新しいうちに廃校になりました。五城目町が廃校を利用して事業所を募集したところ、ハバタクという東京の会社が入っているいろいろな事業者が教室を借りるようになったということです。ですから潟上市の東湖小学校も事業所としてレンタルしますという政策を立てれば藤原委員のような方が入ることができます。そうすれば教室1室を借りるという可能性もあると思いますので、教育委員会等に話しをするのはいかがでしょうか。

東湖小学校は街の中にあり、コンパクトでいい学校だと思えますので、私もはちろうプロジェクトで注目はしています。

【藤原委員】

もし、チャンスがあれば貸していただければと思います。

【谷口会長】

プールを使った新しい拠点ができると潟上市の産業政策にとって悪くないのではないかと思います。廃校については以上で、石川委員がおっしゃった畑、ため池の件、獣害の件は後で議論することとします。アオコの話と農業用水、ため池の話を進めたいと思います。

アオコの発生状況は年間一日か二日はあるが、今のところおさまっているという報告でしたが、市民の皆さんの生活実感から見ていかがでしょうか。八郎湖のアオコ発生や悪臭の問題はないですか。大石委員、県としてはいかがですか。

【大石委員】

アオコは毎年発生しています。レベルはこういう状況ですが、毎年においを感じておられる住民は多いと思います。我々は、においの発生をできるだけ抑えるという取り組みを実施しております。これは継続していきますが、根本的にアオコは1年中発生する訳では

ないです。水温と日照、雨の降り方で特に 20℃を超えると溜まってきて、更に 25℃、30℃となれば増殖するという流れです。そこを抑えることが出来ないかということ調査研究しております。

【谷口会長】

大幅に悪臭を防ぐ方法はありそうでしょうか。

【大石委員】

植物プランクトン自体はありますので、今もやってます通り発生したときに住民の住んでいる地域まで遡上させないということをやrittつ、根本的なところも考えております。

【谷口会長】

アオコ対策はずっとやっていますけど、なかなか決め手がないのが現状だと私も思います。農業用水路、ため池の水質調査で、伝導率が基準を超えているということでした。すぐに農業に被害がある訳ではないとありますが、これについて金谷委員、原田委員どうでしょうか。

【金谷委員】

適合していないということでも農作物に被害が及ぶことではないとありますが、それで米の出来が悪くなったとか、防除的なところで少なからず影響してくるのではと思います。田んぼのいろいろな数値あると思いますが、その部分がこの適合しない値ということで、どこまで影響が出るのかと考えています。そのところは実際に影響はないのでしょうか。

【谷口会長】

大石委員ご存じでしょうか。

【大石委員】

目安の基準はCODだと思いますが、それを超えているからといっても問題はないと思います。これまでもこういった状況はあると思いますが、水質が悪い水を使っているから米がだめだということは聞かないです。聞かないから良いという訳ではないですが、超過しているのでアウトということではないです。ため池、湖もそうですが、水は常に流れていけませんので調べたため池以外でも同じような状況は見られます。

【金谷委員】

数値が低い高いで具体的にこの状況だからこういう肥料を使ってもらいたいなどとい

うものがあれば非常に助かるのではないかと思います。

【大石委員】

それは、水質を調べる我々サイドと農協サイドで情報共有しながらうまくやればと思います。

【谷口会長】

天王の水路三地点とありますが元々の水源は小泉瀉とか鞍掛沼でしょうか。

【金谷委員】

すみません。そのあたりはしっかりと把握していません。

【谷口会長】

天王地区はあまりため池とかないんですね。だから秋田市の方から水を引っ張ったり、八郎湖から汲み上げているからどうしても水質が悪化しがちなのは確かですね。原田委員どうですか。

【原田委員】

基準値を上回ったことによって、すぐに農作物に被害が及ぶというものではありませんとあったのですが、いずれ被害が及ぶと考えると簡単には見過ごせないという感じがしました。農業者にとってはすごく大事な問題ですので、今後は継続的に調査を実施し、監視するとあるのでしっかりと対応していただければと思います。

【谷口会長】

それでは農業用水、ため池については、以上でよろしいでしょうか。

【石川委員】

水道の方の水ですが、八郎瀉町の水道の塩素と瀉上市の水道の塩素は当然違うと思いますが気になるところです。

【谷口会長】

すみません。石川委員のおっしゃったことはまとめて後で議論しますのでお待ちください。それでは、その他の取組の環境教育、ごみ処理の学習ですがどうでしょうか。

よろしいですか、それでは最後に石川委員がおっしゃった問題を議論したいと思います。先ほど石川委員がおっしゃったことは三点あったと思います。これらは環境基本計画に関係することですので事務局も聞いてほしいのですが、まず一点目が獣害の問題です。

クマの被害は最近の問題ですが、それ以外にイノシシの問題も農家の方達が難儀して

いると思います。これから獣害の問題が深刻化するかと思いますが、環境基本計画の検討項目に獣害対策を入れてはどうかと個人的に思うのが一点目です。

それから二点目が、上水道の水質問題で塩素の量はすぐにお答えできないと思いますが、潟上市の上水道に問題がないのかどうか二点目。

三点目は、環境基本計画の枠に入らないと思いますが、一人の農家が農地を預けられ規模を拡大するという問題です。良く考えれば農地の集積といい、言い換えれば一人の人に集まりすぎる問題があります。石川委員も御高齢なので、何かあった場合にその農地が荒地になってしまうのではないかという荒廃農地の問題を抱えています。それだけでなく、ため池からつながっている水系の農地がなくなるとため池の管理もできなくなるという問題、小さいため池は問題なくても、大きなため池の管理ができなくなると水害の問題で出てきます。水田農業は、ため池から水を引いて流域の水田で米を作っていますが、今まで通り稲作が順調に行われていれば、ため池も管理され水路も農地も管理されていましたが、農業をやる方が減ってくれば、崩壊してしまう。荒廃農地が大量に出てきてそこへクマが出てくる、その上流にあったため池が決壊して水害が起こるなど新しい問題が生まれてくると思います。

これらの問題は環境基本計画の枠組みに入りませんが、農業の衰退が今後の住民生活で獣害や災害につながるということもありますので、来年度以降のテーマとして掲げてもらえないかと考えました。

私がまとめを兼ねてお話ししましたが石川委員が提案されたことは重要な問題だと思います。それでは全体を振り返って何か言い残したことはありませんか。よろしいですか。

今日はサクサクと早く進んでもよかったのですが、せっかく皆様が意見を交わす大事な機会ですので時間を取ってご意見をいただきました。おかげさまでお互い知らないことがよく分かり新しい課題が浮き彫りになったと思います。事務局の方、どうもありがとうございました。では、進行をお返して私の役目を終わりたいと思います。本日はありがとうございました。

【佐藤生活環境班長】

谷口会長ありがとうございました。委員の皆様からも貴重なご意見等をいただきまして誠にありがとうございました。

先ほどの石川委員の塩素の件ですが、水道担当に聞いた話では潟上市は地下水源で比較的きれいです。八郎潟町のように川から汲み上げていないことから、八郎潟町や秋田市に比べて塩素は少ないということです。

クマの対策ですが小動物であればこちらの担当ですが、クマは農林水産振興課が主導となっておりますので今のご意見を伝えます。農業の担い手についても農林水産振興課が主導で行っていますが、荒廃農地については空き地の問題になります。空き家と同様に空き地の問題も深刻です。

空き家、空き地について私が相談に来た方に平日頃言っているのは引き継ぐ人がいな

ければ自分の代で決着をつけてくださいと伝えています。相続問題が発生すると様々な問題が発生し、市がいくら空き家補助を出すといっても親戚間でもめてしまいなかなか難しいところもあります。ため池の管理については農政部門と連携を図りたいと思います。以上、補足いたしました。

それでは、これを持ちまして本日の審議会を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。